

## 補助期間終了団体の発表方法について

- 1 「第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」からの課題、取組状況と今後の方針・対応案（第57回市民事業専門委員会資料1-2より抜粋・加筆）

課題	取組状況	今後の方針・対応案
<p><b>○事業報告会のあり方</b></p> <p>現在補助金を受けて活動している団体の多くが、平成28年度をもって補助期間が終了することから、事業報告会のあり方を検討する必要がある。</p> <p>例えば、現行の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（もり・みずカフェ）との同時開催ではなく単独の開催、あるいは事業報告書の提出を求め冊子として作成し関係機関へ配布するなどが考えられる。</p>	<p>○ 平成26年度市民事業支援補助金終了団体（2団体）については、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおいて、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を開催した。</p> <p>○ 平成27年度については当初、補助終了団体がないと見込まれていたが、5団体が平成28年度の申請を行わなかった。これらの団体については、<u>28年3月の県民フォーラムの開催形態から、事業報告会を実施できていない。⇒平成28年8月28日（日）第31回県民フォーラムにおいて実施済</u></p> <p>《補助終了団体数》</p> <p>24年度 3団体</p> <p>25年度 3団体</p> <p>26年度 2団体</p> <p><u>27年度 5団体</u></p>	<p>平成28年度の申請を行わなかった団体については、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（8月）において、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を開催する。</p> <p>平成28年度については、補助期間終了を迎える団体が12団体と多数であることから、開催方法について検討していく。</p> <p>《補助終了団体数》</p> <p><u>28年度終了 12団体</u></p> <p>29年度終了 4団体</p> <p>30年度終了 4団体</p> <p>31年度終了 3団体</p> <p>32年度終了 1団体</p>

## 2 活動報告実施（案）

区分	(案の1) 県民フォーラムや 市民事業交流会との同時開催	(案の2) 活動報告会を単独開催	(案の3) 事業報告書の作成
概要	県民フォーラムや市民事業交流会の開催時に、活動紹介ブースを出展する。(現在の実施方法)	新都市プラザ等の通行人の多い場所で、卒業団体の活動展示を行う。	補助を受けたことによる効果等について、各団体に報告書の提出を求め、冊子として取りまとめる。
長所	来場者に対して、自らの団体の活動内容をPRすることができる。 新旧団体の交流や連携のきっかけづくりとすることができる。 活動経験の浅い団体にとっては、経験豊富な団体の活動内容や展示方法を見ることで、気付きを得ることができる。	広く一般に対して、団体の活動をPRすることができる。	原稿作成を通じて、団体の活動を振り返ることができる。
短所	開催できる会場が限定される。 広く一般に対して、団体の活動をPRすることができない。	卒業団体のみであるため、新旧団体間の交流ができない。	広く一般に対するPR効果は低いと思われる。